

# 福島第一原子力発電所従事者の被ばく線量 の全体概況について

平成26年12月3日  
東京電力株式会社



東京電力

---

# 1. 発災以降の放射線業務従事者の累積被ばく線量分布 (H23.3.11以降の累積線量)

区分(mSv)	H23.3～H26.9月		
	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6
200超え～250以下	1	2	3
150超え～200以下	25	2	27
100超え～150以下	118	20	138
75超え～100以下	281	163	444
50超え～75以下	321	1,133	1,453
20超え～50以下	620	5,035	5,655
10超え～20以下	566	4,652	5,218
5超え～10以下	476	4,462	4,938
1超え～5以下	760	8,275	9,035
1以下	1,160	10,377	11,537
計	4,333	34,121	38,454
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80
平均(mSv)	23.05	10.76	12.15

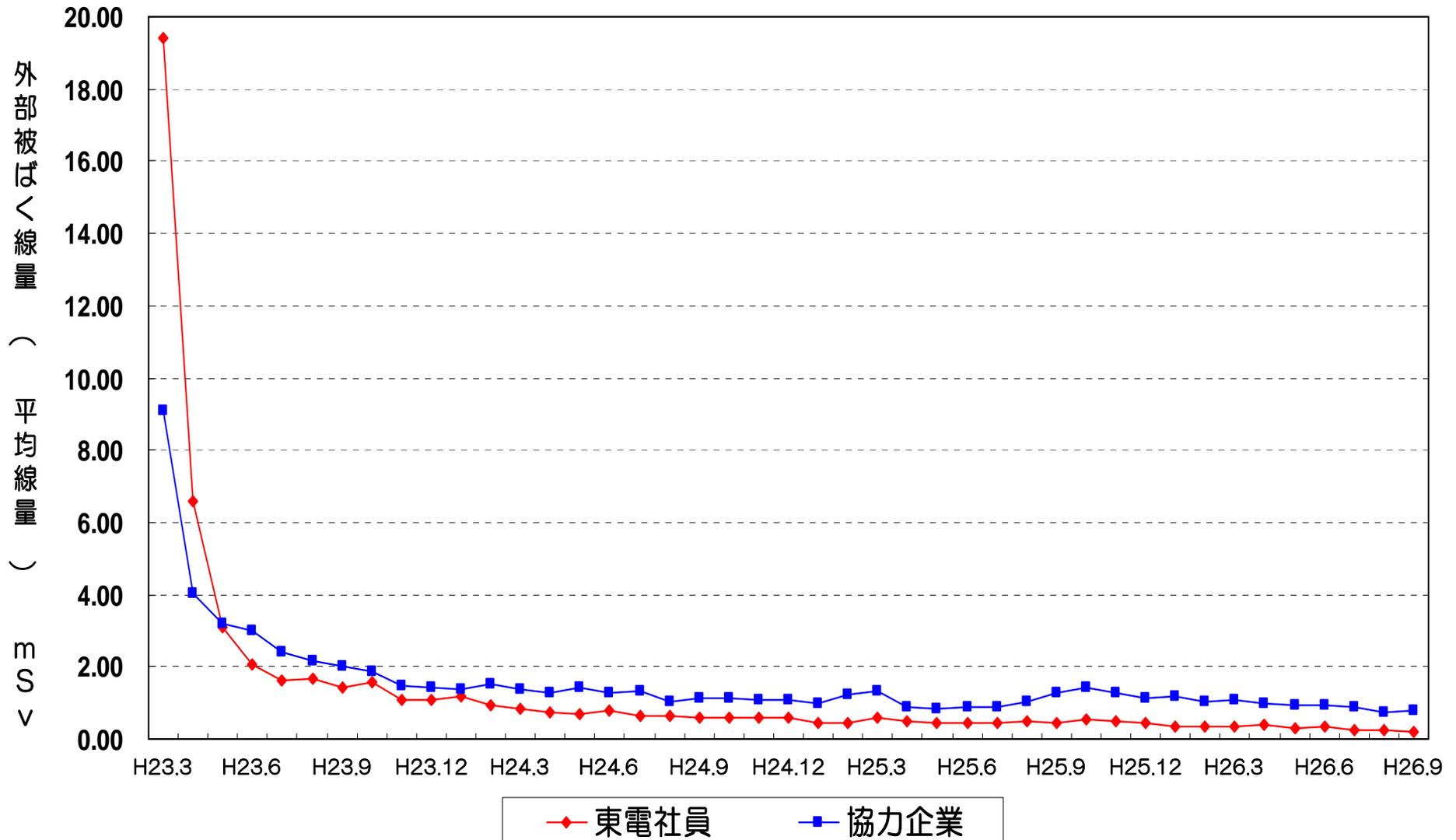
100mSv以下

50mSv以下

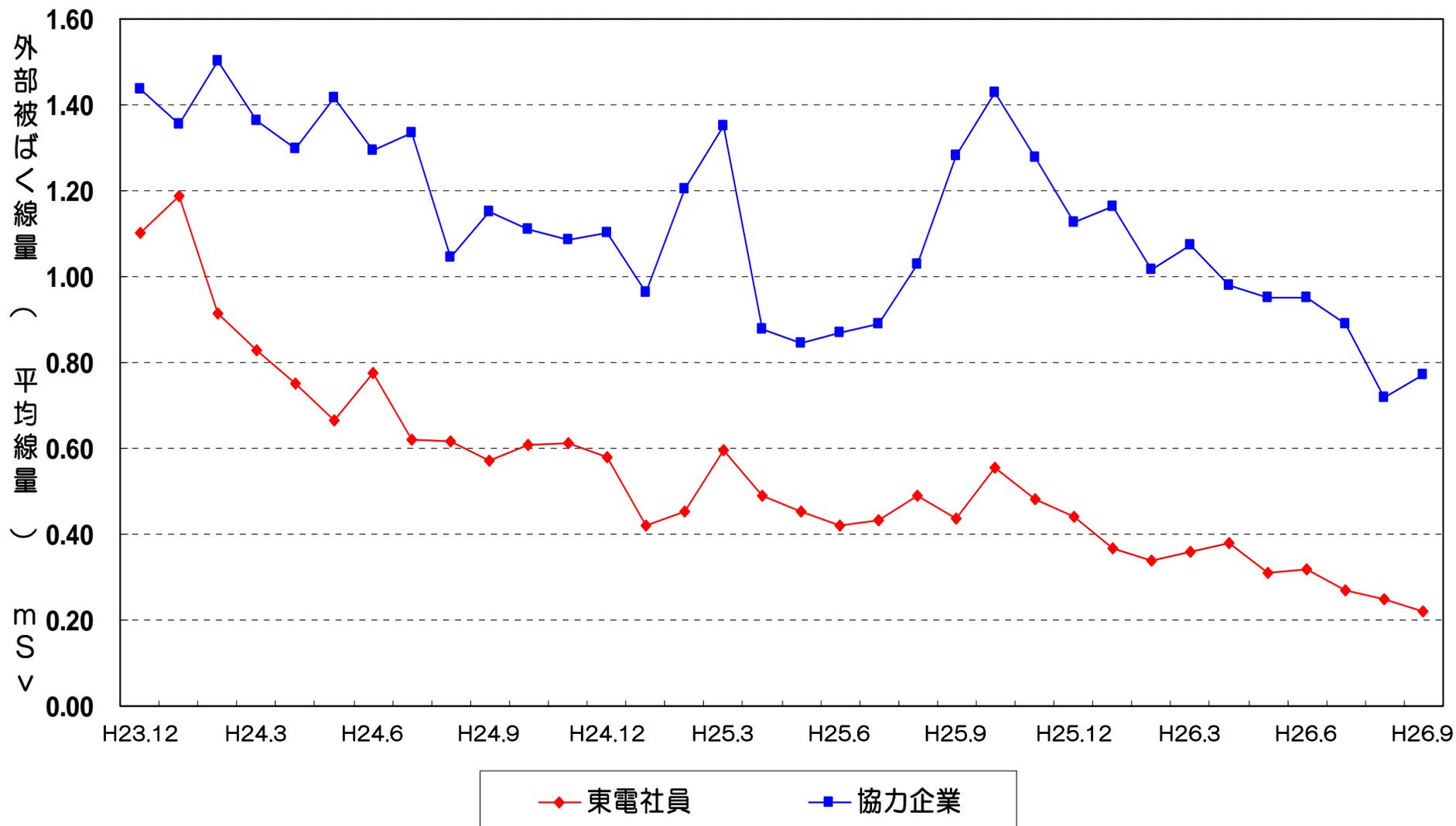
OH23.3.11からH26.9.30までに福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者38,454名のうち

- ・ 38,280 (99.5%) は発災後の累積線量が100mSv以下
- ・ 36,383名 (94.6%) は累積線量が50mSv以下

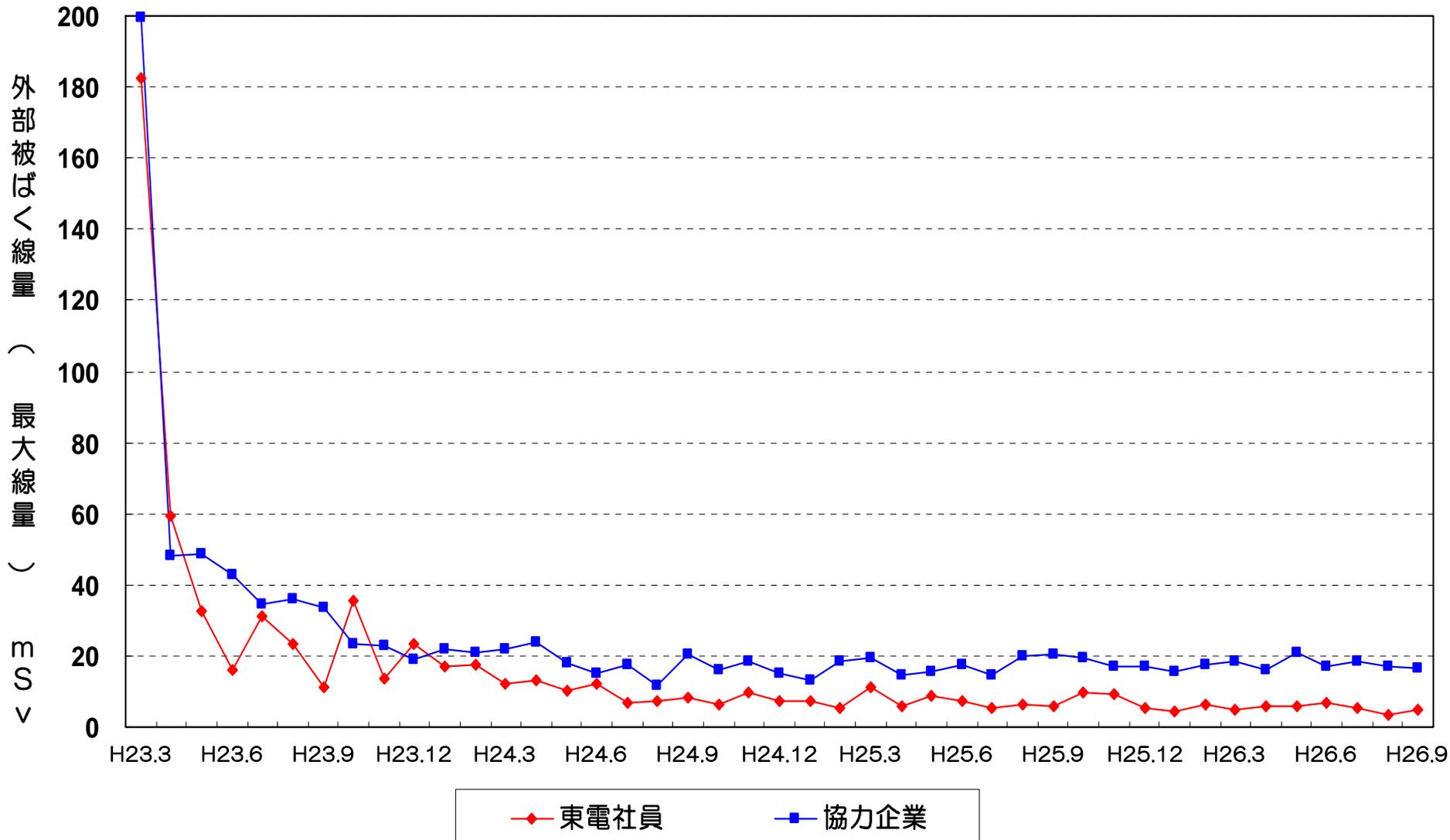
## 2. 発災以降の月別被ばく線量の低減状況（月平均線量）



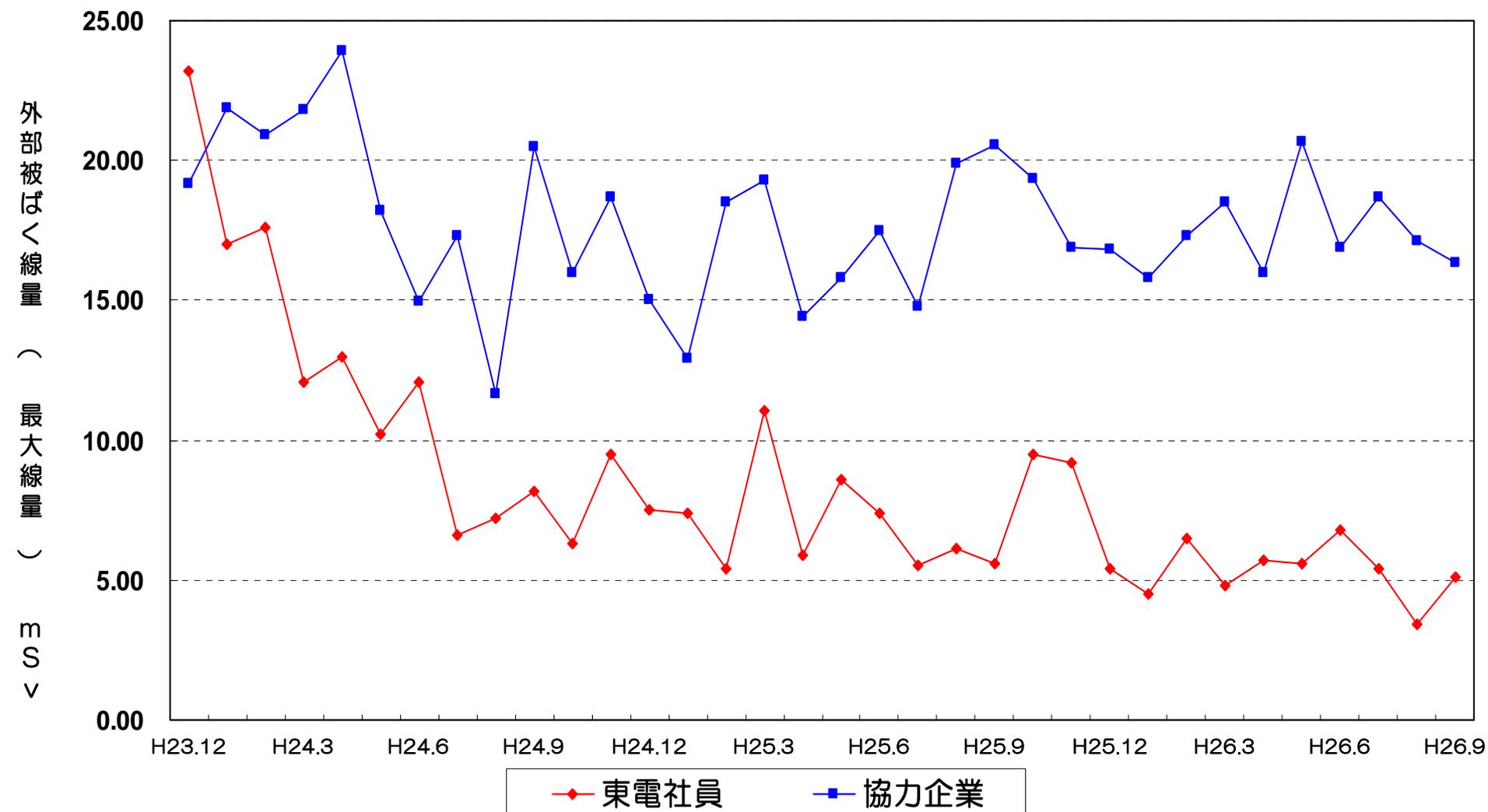
### 3. ステップⅡ以降の線量推移（月平均線量）



## 4. 発災以降の月別被ばく線量の低減状況（月最大線量）



## 5. ステップⅡ以降の線量推移（月最大線量）



## 6. 現在の状況

### (放射線業務従事者の累積被ばく線量 H25年度分)

区分(mSv)	H25.4～H26.3月		
	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0
20超え～50以下	31	629	660
10超え～20以下	95	2,067	2,162
5超え～10以下	195	1,897	2,092
1超え～5以下	670	3,739	4,409
1以下	702	4,722	5,424
計	1,693	13,054	14,747
最大(mSv)	41.90	41.40	41.90
平均(mSv)	3.24	5.51	5.25

○H25年度（4月～3月）に作業実績のある14,747名のうち

- ・ 14,747名（100%）は50mSv以下
- ・ 14,087名（95.5%）は20mSv以下
- ・ 9,833名（66.7%）は5mSv以下



○全ての作業者について被ばく線量は線量限度内(50mSv/年)に管理されており、引き続き従事可能な状況である。

なお、一部の東電社員については、電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用される特定高線量作業従事者となつてが、特定高線量作業従事者についても通常時における線量限度(50mSv/年)を超える従事者は無かつた。

## 6. 現在の状況

### (放射線業務従事者の累積被ばく線量 H26年度分)

区分(mSv)	H26.4～H26.9月		
	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0
20超え～50以下	1	269	270
10超え～20以下	10	998	1,008
5超え～10以下	63	1,684	1,747
1超え～5以下	478	4,540	5,018
1以下	950	6,371	7,321
計	1,502	13,862	15,364
最大(mSv)	20.52	39.85	39.85
平均(mSv)	1.28	3.29	3.10

○H26年度（4月～9月）に作業実績のある15,364名のうち

- ・ 15,364名（100%）は50mSv以下
- ・ 15,094名（98.2%）は20mSv以下
- ・ 12,339名（80.3%）は5mSv以下



○作業者の被ばく線量は線量限度(50mSv/年)に対し引き続き従事可能状況である。

なお、20超え～50以下の作業者270人のうち90名については、従事者解除済み。

## 7. まとめ

○構内の環境改善（作業工法含む）により、線量当量率が低下していることから、それに付随して、従事者の線量状況も改善してきている。なお、凍土遮水壁工事に伴い一部の作業者については、被ばくが増えているが、重機による線源の除去や鉛等による遮蔽により被ばく低減に努めており、引き続き、通常時の線量限度内（50mSv/年）で管理されている状況。

- ・ H25年度、H26年度の従事者の月平均線量は約1mSvで安定している。



全ての作業者の被ばく線量は、線量限度内管理されている状況であり、その後も、継続的に放射線作業に従事が可能なレベルである。

引き続き作業環境の線量低減に取り組むと共に、作業者の被ばく状況について今後も継続して注視していきたい。